

## 事業実施報告書

### 事業名

埼玉県内の子育て応援フードパントリー団体が地域で継続して活動するための支援事業

#### 1 事業の目的

子育て応援フードパントリー活動の県域での寄贈品受領と運搬、中間拠点での分配の調整等の活動をサポートすることで、県内各地で子育て応援フードパントリー活動を実施する加盟団体 76 団体（利用世帯は約 4200 世帯：2025 年 2 月 28 日現在）が、各地域での食品配付活動を継続できるようにすることを目的とする。

#### 2 事業内容

##### (1) 事業の概要

###### ◆寄贈食品の受領・分配事業

本会は子育て応援フードパントリーを実施する団体の県域でのネットワークである。加盟団体が 76 団体に増え、食品の受領や保管、分配等を一括で行うのは設備面等から困難である。そこで「中間拠点」を県内 9 箇所に作り、近隣地域で協力し合いながら活動できるように整備してきた。

- ・寄贈食品を得るための企業との交渉や調整等は本会が行う。中間拠点ごとの規模に応じて寄贈品の配分を決め、運搬・配送等を計画し手配する。

- ・中間拠点では寄贈品を受領し、加盟団体へはその利用世帯数に応じて分配する。一時保管するものなどの在庫管理も行う。

- ・中間拠点では、冷凍や冷蔵の寄贈品、夏季の野菜の冷蔵保管等、食品の衛生管理上必要な適正な温度を保って保管する。

（以上、運搬費、荷受けのための交通費、冷凍冷蔵庫の電気代補助金を使用）

- ・寄贈食品の中には、個別の袋に賞味期限や調理法の記載が無い場合もある。利用者へ配付するには食品表示法に従って必要な記載を行わなければならない。そのため中間拠点ごとに印刷機を備える。（モバイルプリンター一式を購入）

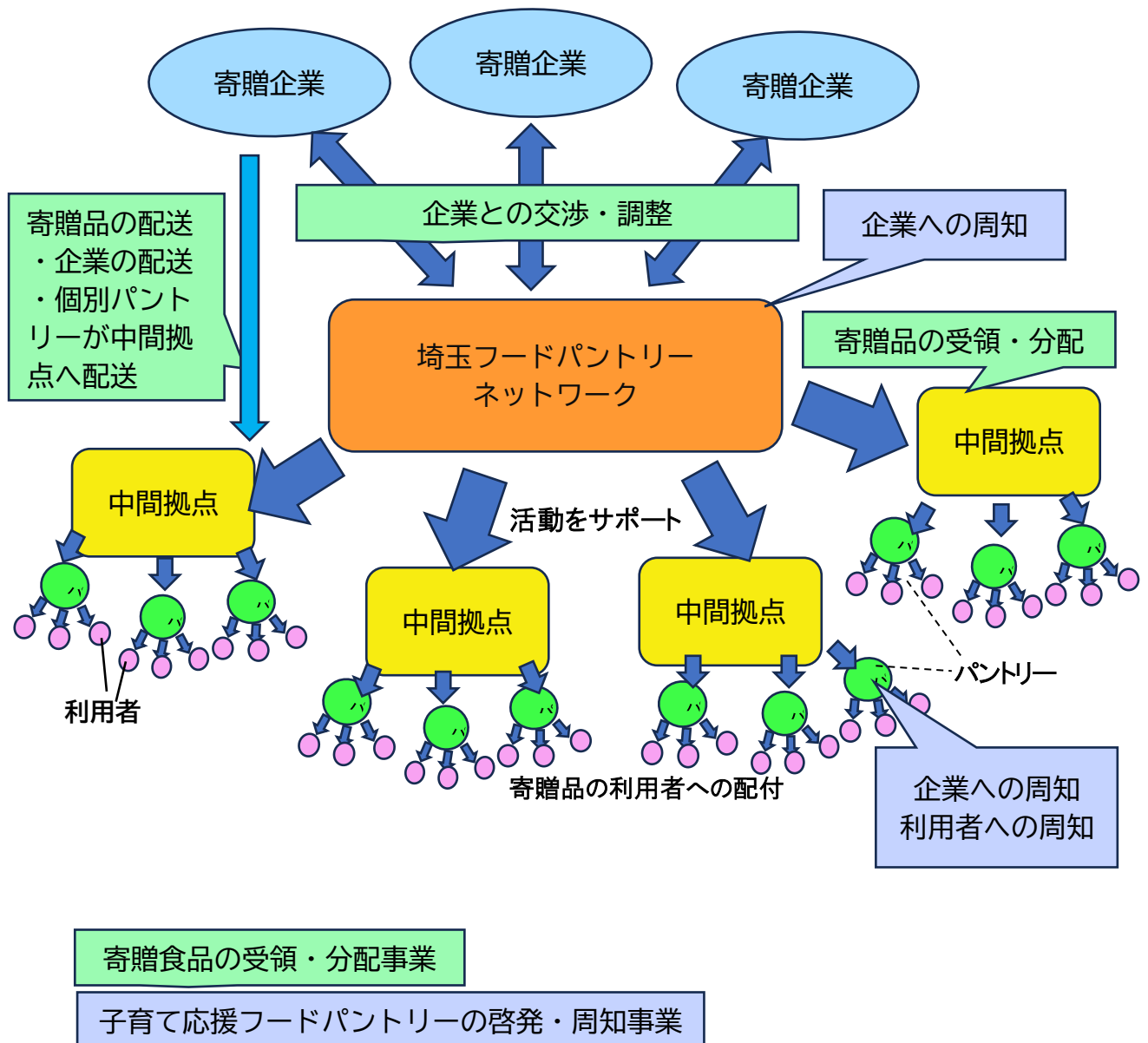
- ・新たな支援企業や定期寄贈の取り組みについて交渉や打合せ、運用を整えるための交渉、寄贈食品受領・分配のための準備などを行う。（交通費を使用）

###### ◆子育て応援フードパントリーの啓発・周知事業

- ・埼玉フードパントリーネットワークの活動を周知するニュースレター（活動報告書）を作成し、賛助会員や食品寄贈企業及び支援団体などに配布し、活動の理解を得て支援を継続してもらうとともに、新たな支援企業獲得のために使用する。

（ニュースレターの発行と送付）

事業の全体像



(2) 事業の流れ

- ① 中間拠点での寄贈品分配の調整作業（2024年6月1日～2025年2月28日）
  - ・定期的な寄贈食品や単発の寄贈品を中間拠点内で分配するための調整
  - ・調整作業に当たったスタッフへ「調整作業費」を支給（1000円/1h、ただし上限は月4000円/拠点）。
  - ・「調整作業費」は前期（11月5日）と後期（2月27日）に分けて送金。
  - ・中間拠点リーダーの中でも総取り纏め役の者には、全体の調整作業分も追加支給。
- ②
  - ・食品寄贈企業を増やすため、またより一層の協力を得るため、理事長はじめ役員も同行し、企業や団体を訪問して交渉に当たった。
- ③ 2024年7月5日～2025年2月21日、延べ10件
  - ・寄贈食品を受領し、加盟団体へ分配するため中間拠点へ運搬した。

④ 2024年8月26日

- ・食品表示法上の事項を未記載の個別袋に必要事項を記載するため、必要な道具（モバイルプリンターと用紙）を発注し、全ての中間拠点に備えた。



- ・直後に、業務用大袋入りの食品寄付があった。必要事項をモバイルプリンターで印刷し、小分け袋に添付することができた。

（写真：左  
持ち運びしやすい小型のモバイルプリンターと、シールタイプの記録用紙）

⑤ 2024年11月5日

- ・中間拠点に設置している冷凍冷蔵庫の電気代補助金を、6拠点へ送金した。
- ・4,000円×9ヶ月×6拠点=216,000

⑥ 2024年11月15日

- ・ニュースレターを作成発行し、関係する企業・団体へ送付した。



（写真：左 ニュースレター創刊号）

（写真：右 ニュースレターの発送作業）



### (3) 連携・協力機関

埼玉県福祉部こども未来課、埼玉県社会福祉協議会、JAIFA 埼玉県、埼玉経済同友会、埼玉県商工会連合会、首都圏物流、セカンドハーベスト・ジャパン、日本アクセス、We Support Family、ジーティプランニング、ねぎしフードサービス、福島食品、ヤオコー、コープみらい、大宮アルディージャ他

## 3 成果及び今後の展開

### ◆寄贈食品の受領・分配事業について

・中間拠点での食品分配調整作業にかかる労力に対して人件費を付けることができた。作業時間を克明に記録したことで、これまでは善意に頼り見えていなかった「事務的経費」を把握することができた。克明に記録したことで、各中間拠点での分配調整作業には月々4時間以上かかっていることがわかった。事務局体制確立へ向けての貴重な資料となった。

・電気代はかなりかかるが大型の業務用冷凍庫・冷蔵庫を設置し、中間拠点の食品受領と保管能力を高めることができています。特に冷凍品は肉や半調理品の寄贈を受けることができるので、利用者へ幅広い食材の提供が可能になっている。

・モバイルプリンターと用紙一式を各中間拠点に備えた直後、業務用大袋入りの食品寄付があった。必要事項をモバイルプリンターで印刷し、小分け袋に添付することができた。中間拠点の能力が一段アップしたとともに、寄贈を受けられる食品の幅が広がった。

・食品の衛生管理については、より多くの寄贈食品を得るためにも遵守しなければならない。県内で食品配付に関連している団体と連携し、食品衛生管理について学び情報交換を行った（「第3回埼玉県フードセーフティネット会議」2025年1月27日（日））。今後も食品配付に関連する団体と協力し、研鑽を積んで、食品保管設備等の充実を図るよう努めたい。

### ◆子育て応援フードパントリーの啓発と周知事業

私たちネットワークは、子育て応援フードパントリー活動が地域に根付き、地域で顔の見える支援を構築していく地産地消のフードパントリーを目指している。地域で支援いただく企業への周知のツールとして「ニュースレター」を発行した。創刊号でもあり理事長と本会顧問から本会の活動主旨等を述べている。このニュースレターは既に食品寄贈にご協力いただいている企業はもちろん、新たにご協力いただく企業訪問時にも、本会への理解を深めていただくうえで大変有効である。

また、ニュースレターは行政や社協等の理解を促すうえでも有効である。協力を得ることによって、地域の加盟団体と行政や社協等との連携が一層進むことを期待している。

こども真ん中社会をつくるのは市町村域の行政が主体となるが、地域によってその進捗にはかなりの差があるという課題がある。連携の進め方やその先進事例などをネットワーク内で共有し、県内全域で支援の輪が広がるように努力を続けたい。